

# 議会だより

ひだか

第166号

令和3年7月21日

田植え体験(内原小学校)

新型コロナウイルス対策	補正予算	2～3
防災意識の向上を	一般質問	5～7
志賀小学校統合後の運営は	委員会レポート	8

【発行】 日高町議会 〒649-1213 和歌山県日高郡日高町大字高家626  
【編集】 議会広報特別委員会 TEL (0738) 63-3810 Eメール gikai001@town.wakayama-hidakaka.lg.jp

# 6月定例会

第2回定例会は6月15日から23日までの会期で開催した。  
今定例会には報告5件と議案24件が、それぞれ提案され、慎重審議の結果、すべて原案のとおり可決した。

## 一般会計補正予算

### ◆◆◆主な内容◆◆◆

#### 【歳入】

温泉館使用料の減免を令和4年3月31日まで延長することによる342万2千円などの減額と、子育て世帯生活支援特別給付金事業費補助金990万円、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（3次補正）1億389万4千円などの増額。

#### 【歳出】

地域応援商品券事業8786万2千円、温泉館イベント関係費105万円、新型コロナウイルス感染症検査助成金800万円、飲食店応援給付金600万円、飲食・宿泊・旅行業給付金500万円、新型コロナウイルススワクチンの集団接種にかかる費用5508万2千円などの増額。

**固** 地域応援商品券事業の詳細説明を。

#### 企画まちづくり課長

町民1人につき1万円分の地域応援券（商品券）を配布するもの。  
町内にある店舗事業者から加盟を募る。  
1万円の内訳として、全加盟店で使用できる共通券を5千円、小規模店舗の加盟店のみで使用できるものを5千円と考えている。

**固** 海岸清掃委託料で行う清掃作業の内容は。

#### 企画まちづくり課長

産湯で2カ所の他、方杭・小浦・柏の海岸を清掃するもので、週に2回合計20回を考えている。

**固** 地区支援感染症予防備品等購入補助金の説明を。

#### 総務課長

空気清浄機の購入や集会所の修繕など、感染症予防にかかる費用を補助するもの。  
各区ごとに一律20万円プラス区民1人当たり200円を上限とする。

**固** 新型コロナウイルス感染症検査助成金の説明を。

#### 企画まちづくり課長

県外の人と接する町民を対象として、PCR検査の費用を補助するもの。  
町民以外でも、成人式や出産のために里帰りする人も対象となる。ただし、1人2回を上限とする。



海岸清掃を委託（写真は産湯海岸）

### 《補足説明》

PCR検査費用の補助は、町民であれば理由を問わず対象となります。1回の上限額は2万円です。



サーマルカメラ  
(役場庁舎内)



サーモグラフィ  
(温泉館みちしおの湯)

**問** 飲食店応援給付金の説明を。

**企画まちづくり課長**

他府県に発令された緊急事態宣言の影響を受けた町内の飲食を伴う事業所・民宿を対象に、1店舗当たり30万円を支給するもの。

町内で事業を行っている者であれば対象となり、減収などの条件は問わない。また、日高町民が町

外で飲食を伴う事業を行っている場合、店舗のある市町村で同様の給付を受けていない場合も対象となる。

**問** 飲食・宿泊・旅行業給付金の説明を。

**企画まちづくり課長**

和歌山県が実施する飲食・宿泊・旅行業給付金の対象事業者に、町が上乘せして給付するもの。

県が支給する額の3分の2を支給する。

**問** 新型コロナウイルス感染症予防関係費など、感染症予防対策の具体的な内容は。

**企画まちづくり課長**

消毒液・マスクの他、サーマルカメラを各小中学校と保健福祉総合センターに2台ずつ、武道館・文化会館・斎場・内原保育所・志賀保育所に各1台など、合計15台を購入する。

また、農改センター・温泉館・保健福祉総合センターにサーモグラフィを設置する他、二酸化炭素の濃度測定器を30台購入する。その他、避難所の感染症対策として、サーキュレーターを13台購入する。

**問** 子育て世帯生活支援特別給付金の説明を。

**子育て福祉健康課長**

厚生労働省の令和3年度新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金事業として、住民税非課税世帯及び家計急変世帯の内、ひとり親

世帯以外の世帯に対して子供1人当たり5万円を給付するもの。

対象は18歳未満の子供(障害児の場合は20歳未満)で、令和4年2月28日までに生まれた子供も対象となる。なお、ひとり親世帯については、県から支給済みである。

**問** 土地建物鑑定料の説明を。

**企画まちづくり課長**

令和3年3月31日をもって廃校となった旧比井小学校施設の、今後の有効活用に繋げるために土地建物などの鑑定を行うもの。

### 工事請負契約

日高町保健福祉総合センター電気設備改修工事

契約金額 5489万円

契約の相手方 株式会社 狩谷電気店

5月24日、6社により指名競争入札を行った。  
(低入札のため、低入札価格調査を行った。)

落札率 53・48%

工期 令和4年3月18日



今後の有効活用が期待される旧比井小学校

# 条例改正

## 国民健康保険 税条例

### ◆ 国保税減免

新型コロナウイルスの影響で減収となる被保険者の、申請減免を、令和3年度も実施する。

## 日高町税条例

### ◆ 固定資産税

令和3年度の評価替えにともない税額が増加する土地について、新型コロナウイルスの影響を踏まえ、令和3年度に限り、前年度の税額に据え置く。

## 介護保険条例

### ◆ 介護保険料減免

新型コロナウイルスの影響で減収が見込まれる場合等の減免規定を、令和3年度も実施する。

### ◆ 住宅ローン控除

住宅ローン控除の適用期限を令和4年末までの入居者を対象とする。

### ◎ 固定資産評価審査委員の選任に同意

崎 繁一氏(産湯)  
楠山 護氏(萩原)

### ◎ 農業委員会委員の任命に同意

笠松 理氏(萩原)  
滝本 幸一氏(池田)  
野田 秀樹氏(小中)  
稲葉 直美氏(柏)  
阪口 孝氏(上志賀)  
深海 泰治郎氏(中志賀)  
前井 秀一氏(谷口)  
白井 雄太氏(小池)  
鈴木 恒雄氏(小浦)  
山本 豊氏(比井)  
白井 文壽氏(阿尾)  
戸上 浩二氏(御坊市)

# 町道路線の廃止・認定

JR疎軌踏切の廃止に伴い、町道路線として、町道路線1号線と、町道路線2号線とする。



廃止された踏切（池田地内）

# 委員会レポート

## 総務福祉常任委員会

### 新型コロナウイルス ワクチン接種

4月23日、新型コロナウイルスウィルスワクチン接種の取り組み状況について担当課から説明を受けた。主な内容は以下の通りである。

- ・接種日は、毎週木曜日と土曜日の午後、日曜日は終日。
- ・7月末までに、65歳以上の人への接種を完了したい。
- ・接種間隔についての国からの通知では、1回目と2回目の間隔は3週間空け、3週間を超

## 第6次 長期総合計画

える場合は速やかに接種。前倒しは2日までとなっている。  
・日高町に住み票があり、町外に住んでいる人は、日高町役場からのクーポン券をその自治体の接種所に持って行けば接種できる。

### 新型コロナウイルス 第3次交付金

5月24日、新型コロナウイルス第3次交付金(限度額1億1389万4千円)の対応について、担当課から説明を受けた。

日高町が10年後に目指す将来像、またそれを実現するための計画と体系などを示した基本構想と、その基本構想に基づき今後行う施策を策定したものの。

18歳以上の町民2千人を対象にアンケート調査(有効回答数が779件、有効回収率29%)、第5次計画の達成状況調査、各課のヒアリング、グループディスカッションを実施し、作成されたものである。

委員会では、アンケートの有効回収率が低いこと、第5次計画の達成度が高くないことが指摘され、第6次計画では高評価ができるよう求めることを求めた。



新型コロナウイルスワクチン接種



## 議員 榮 茂美

# 各住民の防災行動計画を 町長 各家庭での作成が効果的



田杭区でワークショップを開催(2018年)

**榮** 今年4月の改正災害対策基本法の成立で、町の運用はどうなるのか。

**町長** 従来の「避難準備・高齢者等避難開始」は「高齢者等避難」に変わるが、発令のタイミングは変わらない。

「避難勧告」と「避難指示」は一本化し、これまでの「避難勧告」のタイミングで、「避難指示」を発令する。

**榮** 町と住民が災害に対する危機意識を共有するために、各地域ごとのワークショップの開催を町に求める。

**町長** 各地区や各自防災組織が、目的を立てて避難訓練やワークショップを行うのが良いと考える。

町に連絡してもらえば、出向いていって十分協力する。

**榮** 地震・津波・台風・洪水・土砂崩れ等の恐れがある時、住民が取るべき避難行動は地域によって違いがある。

住民一人ひとりの防災行動計画「マイ・タイムライン」の作成を、町がもっと推進すべきではないか。

**町長** 「マイ・タイムライン」は、災害時に自分自身がとる標準的な防災行動を時系列的に整理し、自ら考え命を守る避難行動計画である。

その検討過程で、自らの様々な災害リスクを知り、どのような避難行動が必要か、いつ避難することが良いのかを自ら考え、各家庭で作成するのが一番である。

**榮** 理想はそうでも、各住民に任せて作成できるものなのか。

ワークショップ開催時に、各住民が作成できるような町が支援すべきではないか。

**町長** 各地区や各自防災組織からの要望があれば、町として積極的にアドバイスし、マイ・タイムラインの取り組みを伝えていく。

**榮** 避難所開設の体制作りはどうなっているのか。

**町長** 台風であれば職員2名1組で、中央公民館・武道館・小浦公民館・日高博愛園みちしお、計4カ所を開設する。

また、特別警報の可能性が高いと判断すれば、これら4カ所に加え、学校の体育館や農村環境改善センターなどの大規模な避難所の開設を検討する。

**町長** ソーシャルディスタンスを考慮し、収容可能人数を各施設ごとに算出し、町ホームページの防災関連の中で公表している。

避難所が収容可能人数を超えそうな場合には、新たに別の避難所を開設する。

**榮** コロナ禍で分散避難が必要である。

安全であれば自宅、親戚や知人宅、車中泊、テント泊、ホテル泊等があるが、やはり住民にとって町の避難所が一番心強い場所となる。

そこで今後、各避難所の混雑状況をリアルタイムで配信するサービス「VACAN（バカン）」の利用も考えてもらいたい。

**榮** 理想はそうでも、各住民に任せて作成できるものなのか。

ワークショップ開催時に、各住民が作成できるような町が支援すべきではないか。

**町長** 各地区や各自防災組織からの要望があれば、町として積極的にア

**榮** コロナ禍での避難所運営はどうなっているのか。

**町長** 災害時の避難所運営マニュアルをもとに、感染症対策を施しながら、避難所運営を行っていく。

**榮** 新型コロナウイルス感染症対策として、避難所の過密を避けるために分散避難が必要である。

各避難所の収容可能人数の掌握はできているのか。

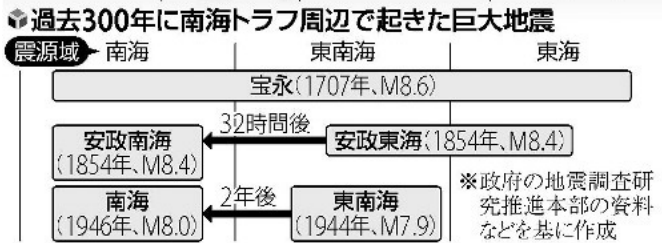
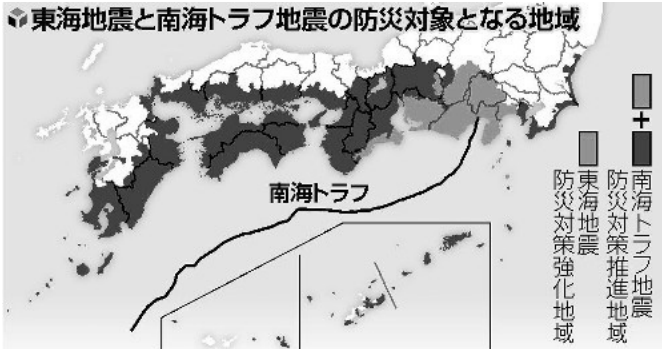
他の一般質問

- ・日高町での起業支援の方向性を問う
- ・コロナ禍で公衆トイレ使用禁止の対応は適切なのか

### 芝 充彦 議員



# 児童・生徒に防災の意識付けを 教育長 先生方も研修をして取り組んでいく



内閣府HPより

いつか起こるであろうと専門家たちも予測している南海トラフ大地震。30年、40年先を見据えると、現在の児童・生徒たちが、自然災害の恐ろしさを防災教育として学ぶ必要があると感じるが。

**教育長** 命の大切さの教え、命を守るための教育は学校教育でも大変重要である。

**教育長** 各教科の中に防災教育に関連する領域や単元がある。詳しく言うと、小学校低学年においては、避難場所の確認や高台への避難、津波の威力などの状況判断の学習。中学年になると、そこに土砂災害、自然の水の威力についての学習。高学年になってくると、特に理科の分野で天気の変化、大地のつくりの変化、自然災害から人々を守るための学習。中学校になる

「正常化の偏見」「私は大丈夫」「ここは安全だ」この考えがいざとなった時に自分の行動を遅らせるのだという事を忘れず、またこの先の南海トラフ大地震をも想定し、先生方もいま以上に防災に対する意識の向上を目指し、児童、生徒たちに教育を期待する。

**教育長** そういふ偏見が被害を大きくする事だと思ふ。教職員に対しても阪神淡路大震災から26年、東日本大震災から10年と

いざとなった時、行動をしていく上で重要なのが瞬時の判断であると思う。それには発達段階の学習が有効であると考えるが、町長の考えは、

**町長** 児童、生徒たちが自らの命を守る行動が出来るよう防災意識を根付かせる事は非常に重要であり効果的だ。

と、理科の分野で科学的な学習が増え、自分で考える取り組みへと発達段階に応じて学習をしている。



内閣府HPより

若い先生の中には経験していない方も居られる。教える側がしっかりと心に刻んでおかなければ

らない。そういった研修は今後も必要である。



西岡 佳奈子 議員

# 町独自の奨学金制度を 町長 非常に困難



学びへの支援を

**西岡** コロナ禍による学生の財政的な窮状について、改善の見通しが見えてこない。コロナ対策の支援制度も必要な学生に十分に届いていない。

根本的な問題として高等教育の学費が高すぎ、奨学金制度が不十分という問題がある。本来は国政において解決すべき課題であるが、町独自の取

り組みも必要である。コロナ収束後も見据えながら、町の制度として給付型奨学金、無利子の貸与型奨学金制度の創設を求める。

**町長** 奨学金制度を単独で創設している自治体は少なく、財源の確保が必要であり、給付・貸与の条件の設定、滞納者への督促など、制度を創設す

るにあたり解決すべき問題が山積し、非常に困難であると考ええる。

**西岡** 和歌山県内11の自治体で独自の奨学金制度を設けている。みなべ町では給付型と貸与型、日高川町は貸与型の奨学金制度がある。

例えば、わずかな支援かもしれないが、月2万円を20人に給付と仮定すると初年度が480万円、4学年分で年間約2千万円。捻出できない額か検討を。

**町長** 大学に行かない人もいる。公平性や財源のことを考えると制度創設は難しい。

**西岡** 施策の一つひとつどれを取っても町民すべてに公平ということにはならない。世代、世代に必要な施策を判断していただきたい。

高校卒業して学びたいという世代への支援が良くないと感じる。今後検討することを求める。

## ジェンダー平等のために

**西岡** ジェンダーとは、社会が構成員に対し押し付ける「女らしさ」、男らしさ」「女性はこうあるべき、男性はこうあるべき」などの行動規範や役割分担などを指し、一般には「社会的

・文化的につくられた性差」と定義されている。政治的につくられ、歴史的に押し付けられてきたものといえる。

ジェンダー平等社会の実現とは、あらゆる分野での真の「男女平等」、さらには、男性も女性も、多様な性をもつ人々も、差別なく、平等に、尊厳をもち、自らの力を存分に発揮できるようになる社会の実現である。

「日高町男女共同参画計画」に関わっていくか問う。  
「男女平等の視点に立った学校内の慣行の見直し」とあるが、どのよう  
なことが考えられるのか。また、男女混合名簿の活

用の現状と認識は。  
**教育長** 差別につながるような慣行は今はないと考える。

男女混合名簿は各学校で作成しており、できるだけ活用するよう指示しているが、運用は学校にまかせている。

**西岡** 入学式や卒業式はどうなっているか。

**教育長** 男女別の名簿をもとに執り行っている。

**西岡** それらの行事での男女別名簿は合理性がある話か。

**教育長** 合理性はないと考える。平等な社会を築いていく上では考えていかねばならない。

運用について、教師、生徒、ともに男女混合名簿について認識し、話し合った上ですすめていくことが大切だと考える。

**西岡** 「男子が先、女子が後」が良いのかという教育にも関わってくる中身である。問題提起として受け止めていただきた

# 委員会レポート

## 産業教育常任委員会

### 志賀小学校 統合後の 運営は

5月12日「統合後の志賀小学校について」調査研究をおこなった。

まず初めに、教育委員会より、小学校の増改築工事について説明を受け、その後、現地で校舎を見学した。

1階部分は、増築により校舎東側に3教室とトイレ、給食配膳室が新設され、体育館と校舎棟の間に音楽教室が新設されていた。以前は特別支援学級が教室を半分ずつ使用していたが、2教室使用できるようになっている。



増改築した志賀小学校

た。また、洋式トイレも完備され、自動洗浄手洗い器となり、衛生面の向上も図られていた。増築部分の校舎東側には外部から使用できるトイレも新設され、屋外行事の際は大変便利になる。

新設駐車場では、LED照明が完備され、照明使用は、近隣の配慮として、日没から4時間のみ使用可能ということであった。

今回、1階部分で目を引いたのはステージ付き音楽教室で、学校としても今後利用頻度が増えるのではと考える。保健室も、以前は校舎裏側であったが、今回、グラウンド側の職員室隣になったことにより、保健室前へ

車両を横付けできるようになり、緊急時の対応にも配慮した造りとなっていた。

2階部分は、ほぼ形は変わらず、階段を含め、内装、照明等全体的に明るくなり、木目調で木のぬくもりを感じる造りとなっていた。

仮設校舎については、撤去作業が進められていたが、5月中にグラウンド整地も終わり、現在は通常通り使用している。

委員からの「増改築について保護者の意見等はなかったか。」の質問に対しては、好評な意見が多く、支援学級の保護者は、2教室に分かれたことを大変喜んでいたのである。

また、図書整理について、整理途中であり、司書1名が週2回在駐し、作業を行っているとのことであった。

委員から、図書整理のための職員の複数配置、廃棄予定図書の有効活用についての意見があり、教育委員会に申し入れを行った。

統合後のスクールバスの運行については、2コースで、従来の田杭→阿尾産湯→小浦→比井→小坂コースと小池→学校経由→小杭→柏→上志賀のコースがあり、問題なく運行されているとの事である。

当委員会としては、統合後の学習環境や、未整理となっている図書等、いくつか課題はあるものの、今後も見守ってきたい。

### 活動計画

常任委員会は次回定例会までに、次の項目について調査研究を行います。

- ・ 総務福祉常任委員会
- ・ 新型コロナウイルス感染症について
- ・ 空き家対策について

- ・ 産業教育常任委員会
- ・ 比井漁港集落道改良工事の進捗状況について
- ・ 久志地区及び小浦地区のほ場整備について

### 編集後記

東京オリンピックパラリンピック開催まで1週間となりました。国民のオリパラ開催については無観客・中止が70%を超えています。菅総理の言う安心・安全の一番はオリパラの中止です。人流の抑制、時短・休業、3密の回避等々国民には我慢の要請をするばかり。一方、オリンピックで人流を助長。

飲食業者にはルールを守らなければ罰金まで取ると言っている中、会場で酒類の販売も検討したとの事。あきれ果てる。国民には厳しくオリンピックには甘い。「国民の命と健康が第一である」との菅総理の言葉がむなし響きます。

宮本 雅文

